公　告　第９号
令和８年１１月４日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁岐阜試験場
副場長　　橋本　慎一

公　告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成３１年４月１日）を熟知の上、参加されたい。

１　入札方式　　一般競争入札（制限付）

２　入札に付する事項

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
試験計測用航空機用機体部品（その２）	仕様書のとおり		防衛装備庁岐阜試験場	令和8年12月23日	

説明会　　①　日時　なし
②　場所　なし

３　入札　　①　日時　　令和８年１２月７日（月）　１０時００分
②　場所　　防衛装備庁岐阜試験場　会議室（庁舎１Ｆ）
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。（初度入札のみ有効。））

４　参加資格　　①　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

②　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

③　令和７・８・９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ東海・北陸地域の競争参加資格を有する者。
また、上記の等級にかかわらず、防衛省所管契約事務取扱細則第１８条第４項各号のいずれかに該当する者であること。
なお、要件に該当する者で入札に参加しようとする者については、令和８年１２月３日（木）１２時００分までに当該要件を証する書類等を提出すること。

④　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑤　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

⑥　都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

⑦　適合条件を満たすことを証明する書類を令和８年１２月３日（木）１５時００分までに提出し承認を得た者であること。（別紙参照）

５　入札方法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１００／１１０に相当する金額を入札書に記載すること。

６　保証金　　①　入札保証金　　免除
②　契約保証金　　免除

７　入札の無効　　４の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。

８　契約書作成の必要の有無　　有

９　契約をしようとする基本契約条項等　　物品売買契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

１０　落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の１００分の５以上の金額を違約金として徴収する。

１１　その他
①　電子調達システムの利用　　本件は、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用する案件である。なお、電子調達システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
≪電子入札による入札書受領期間≫
公告日から令和８年１２月３日（木）１５時００分まで（行政機関の休日を除く）。また、電子調達システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙方式に代えるものとする。この場合、令和８年１２月３日（木）１２時００分まで（行政機関の休日を除く）に下記問い合わせ先に「紙入札方式参加・紙契約書締結　承諾願」を提出すること。

②　端数処理　　入札書に記載された金額の１１０／１００に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③　　原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

④　提出資料　　防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを令和８年　１２月３日（木）１２時００分まで（行政機関の休日を除く）に提出するものとする。

⑤　　落札者が中小企業信用保険法第２条第１項に規定する中小企業者である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑥　本書記載事項については防衛装備庁岐阜試験場業務班に照会のこと。
〒５０４－００００
住　所　岐阜県各務原市那加
ＴＥＬ　０５８－３８２－１１０１（内線５５１３）
ＦＡＸ　０５８－３８３－６１２８

別紙

適合条件

１　条件

サーキュラーＮｏ．１－５０２　航空機に装備する装備品等の取扱い(令和３年７月３０日)の５－１－１項「新規製造された装備品等」に規定されている証明書を交付できること。

２　提出書類

第１項の条件を満たすことを客観的に証明する資料。書式は任意とし、提出書類には会社名等を表示すること。

３　提出部数

１部

４　提出期限

令和８年１２月３日(木)１５時００分まで

５　その他

⑴ 虚偽がないものとする。

⑵ 書類提出後、官側からの細部補足資料及び説明を求める場合がある。

⑶ 提出書類の問い合わせは、令和８年１２月３日(木)１２時００分までとする。

防衛装備庁仕様書

1 2

品件名	試験計測用航空機用機体部品（その２）	仕様書番号	
		作成年月日	令和８年１０月２６日
		作成部課名	岐阜試験場　整備班

１　総則

１．１　適用範囲

この仕様書は、試験計測用航空機用機体部品の調達について規定する。

１．２　用語の定義

この仕様書で規定する用語及び定義は、表１のとおりとする。

表１　用語及び定義

番号	用　　語	定　　義
１	試験計測用航空機	エアバス・ヘリコプターズ式ＢＫ１１７Ｄ－３型ヘリコプターをいう。
２	ファクトリニュー	出荷検査に合格した未使用の新製品をいう。
３	品質証明書	サーキュラーNo．１-５０２　航空機に装備する装備品等の取扱い　（令和３年７月３０日）の５－１－１項「新規製造された装備品等」に規定されている品質証明書をいう。

１．３　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書とこの仕様書の内容が異なる場合は、法令等を除きこの仕様書が優先するものとする。

(1)　航空法（昭和２７年法律第２３１号）
(2)　航空法施行規則（昭和２７年運輸省令第５６号）
(3)　サーキュラーNo．１-５０２　航空機に装備する装備品等の取扱い（令和３年７月３０日）

２　製品に関する要求

２．１　一般的要求事項

(1)　１．３項（３）の５－１－１項「新規製造された装備品等」に規定されている証明書が公布できること。
(2)　ファクトリニューであること。

２．２　規格・調達品目・数量

規格、調達品目及び数量は、表２による。

表２　規格、調達品目及び数量

番号	規格	調達品目	数量	備考
1	SS100A	100V INVERTER	1 EA	

※規格に対する品名が異なる場合は、規格を優先する。

3　検査

２項について、数量及び品質保証書により検査を実施する。

4　提出資料

提出資料は、表３による。

表３　提出書類

番号	名　　称	数量	提出時期	提出先	備考
1	品質証明書	１部	納入時	防衛装備庁 岐阜試験場	

5　その他

この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議すること。

公告	番　　号	9
	年 月 日	令和8年11月4日

入札書

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁岐阜試験場
副 場 長　　橋本 慎一　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項等を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金額 ￥	納　　地	防衛装備庁岐阜試験場
	履行期限	令和8年12月23日
	業者コード	

品　　件　　名	規　　格	数量･単位	単　　価	金　　額
試験計測用航空機用機体部品(その2)	SS100A	1EA		
計				

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の１００／１１０に相当する金額を記入すること。

令和８年　月　　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁岐阜試験場
副場長　　橋本　慎一　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

紙入札方式参加・紙契約書締結　承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用せず、紙方式で実施することについて、本書の提出にて申し出いたします。

１　件名、公告番号、公告年月日
「試験計測用航空機用機体部品（その２）」、公告第９号、令和８年１１月４日

２　入札日時
令和８年１２月７日（月）１０時００分

３　政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用しない理由

４　今後の導入予定について

郵便による入札について

１郵便による入札方法

一般書留郵便･簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)」の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁　岐阜試験場　分任支出負担行為担当官」とすること。

２郵送する書類等

①　入札書

３ 封筒について

① 前項①を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長３（縦235㎜×横120㎜） 程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

４入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

５入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

６その他

① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 郵送先は次のとおりとする。

〒５０４－００００

岐阜県各務原市那加官有地無番地

防衛装備庁岐阜試験場　分任支出負担行為担当官　宛

「入札書在中」

《参考》　　※　あくまでも例なので、縦横等は随意

内封筒（表）

長３程度

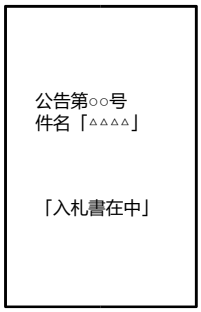

又は

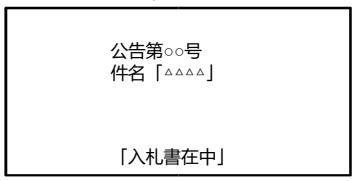

内封筒（裏）

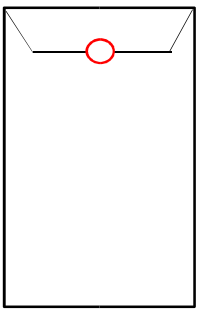

又は

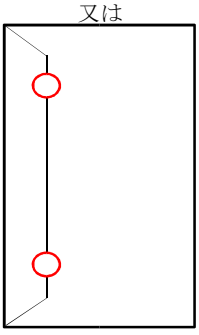

外封筒

（内封筒が入るサイズ）

